

毛染め剤で炎症、アレルギーのおそれ

「茶髪」が定着する中、髪を染めた子どもの姿も珍しくなくなっている。東京都の調査によると、「おしゃれのため」「自分の毛染め剤が残ったから」といった理由で、親が子どもの髪の毛を染めるケースが多い。しかし、毛染め剤に含まれる成分が深刻なアレルギー症状を引き起こすこともあり、専門家は「安易に子どもに使用しないで」と注意を呼びかけている。

東京都生活安全課は、子ども用化粧品などについて調べる過程で、子どもの「毛染め」に着目、昨年10月、12歳以下の子どもを持つ親を対象にインターネットで調査を行った。1146人に聞いたところ、全体の4%にあたる47人が、自分の子どもが毛染めを経験したと答えた。

染めた動機は「おしゃれのため」が70%と最も多く、「子どもがせがまれて」(15%)も目立った。「自分の使った毛染め剤が残ったから」「私が染めているから」という親本位の理由もあった。

子どもの年齢別では「4～5歳」(17人)が最多で、「1～3歳」(11人)、「6～7歳」(7人)、

「8～9歳」(同)、「10～11歳」(3人)と続いたが、「0歳」も2人いて、就学前に経験する子どもが63%に達した。「毛染めをする場所」では7割以上が「自宅」で、親が気軽に子どもの髪を染めている実態がうかがえる。

毛染め用の商品には、一度染めると長く色持ちする「染毛剤」と、一時的に染まる「染毛料」がある。同課で、ドラッグストアなどで購入できる51品について注意表示を調べたところ、「幼児への使用禁止」の記載があったのは染毛剤15品だけ。この結果を受け、業界団体「日本ヘアカラー工業



東京都は、広く売られている染毛剤、染毛料51品目の表示についても調査した(東京都庁で、板東玲子撮影)

安易に茶髪 子供に×

「使用禁止」記載 51品中15品だけ

会に、適切な注意表示を行うよう要望した。
毛染め剤には、パラフェニレンジアミンなどの化学物質が含まれており、子どもの場合は特に、炎症やアレルギー症状を引き起こしやすい。「こうしたリスクを知らず、気楽に使う親が多い」と同課では指摘、子どもには使わないようこと、呼び掛けている。

国民生活センターによると、1998年度から2004年度までに寄せられた18歳以下での危害情報は5件。04年度には、染毛剤を使用し続けたことで小学校低学年の男児の腎臓機能が低下したという苦情があった。脱色剤を使ったところ頭髮がすべて抜け落ち、医師から「今後、生えてこない可能性もある」と言われた男子高校生、染毛料が顔に付着しやけどを負った女子中学生などの例もある。
子ども向けの本「おしゃれ障害」(少年写真新聞社)の編者で、東京都皮膚科医会会長の岡村理栄子さんは、「子どもの皮膚は薄く、とてもかぶれやすい。化学物質を多く含む毛染め剤は、使い続けるうちに突然アレルギー症状を引き起こし、一度出た症状は長く続く。安易に子どもに使用しないでほしい」と呼びかけている。